

平成28年度 尼崎市社会保障審議会 第6回計画策定部会会議録

1 日時

平成28年9月30日(水)午後6時～午後8時30分

2 場所

尼崎市すこやかプラザ 多目的ホールA

3 出席者

(委員)

荻田委員、鎌田委員、志築委員、寺岡委員、西委員、能登委員、濱田委員、前田委員、松原委員、山口委員、頼末委員(五十音順)

(事務局)

福祉部長、福祉課長、福祉課課長補佐、福祉課係長、福祉課担当者、生活困窮者自立支援担当課長

4 議事録概要

(事務局)

お待たせいたしました。福祉課長でございます。

ただ今から、平成28年度尼崎市社会保障審議会第6回計画策定部会を開会させていただきます。

委員の皆様方には、公私ともお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

まず会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(事務局)

資料は、事前に郵送しておりますが、机上に配付させていただいた資料がございます。

1つ目は、「計画策定部会委員名簿及び市関係職員一覧」です。

2つ目は、資料3の一部差し替えとして、目次と49ページが各1枚ずつございます。

3つ目は、資料4の「施策の展開」です。

資料をお持ちでない方は挙手願います。資料の確認は以上です。

(事務局)

本日、委員は、ご都合により1名欠席となっております。また、1名は、遅れての参加となります。

出席の職員は出席名簿のとおりでございます。各委員の皆様、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局一同起立)

それでは、議事の進行に移ります。これより、議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。部会長よろしくお願いいたします。

(部会長)

これより、議事・進行させていただきます。

委員の皆様方、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

資料は、事前にご一読いただいていると思いますので、説明は要点のみで、議論を優先させていただきたいと思います。だいぶ完成に近づきつつある段階ですので、活発なご意見や、皆様が市民の代表としてこれだけは言わねばならないというご意見を発言いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第1の第3期「あまがさきし地域福祉計画」(案)に移ります。事務局からの説明よりも議論を中心に進めていきたいと思いますので、事実関係の第1章・第2章よりも、計画の基本的な指針になります第3章を中心に議論していきたいと思います。では、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局から、資料1・資料2・資料3に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございました。

素案の説明でしたが、委員の皆様ご質問はありませんか。事務局からも、本日の会議は、大半の時間を議論に費やしてほしいとのことですので、皆様からご意見をいただきたいと思います。

事務局でこれだけの内容をまとめていただきましたが、まだよくわからない表現が残っていると思いますし、文章としては整っていますが具体的にどのような内容を指しているのかわからないというようなご質問でも構いません。また、きちんと結実しそうなのに、この活動が入っていないこと等でも構いません。それから、この部分は余計だと思ふような蛇足的なところがあれば指摘をしてください。皆様それぞれの活動分野において違う視点でご意見があると思いますので、ご発言いただければと思います。

(委員)

資料3の54ページに地域福祉を推進する主体として「NPO法人、ボランティア団体などの公益活動団体」の記載があります。ここで「子育てサークルなどのボランティア団体」とありますが、私の認識では、子育てサークルは当事者家族だと思います。ボランティア的にリーダーはいますし、全員がボランティアではないという訳ではありませんが、ボランティア団体の代表的な活動として取り上げるには少し違和感があります。だからといって、どういもの方がいいのかはまだ思いついていないのですが、ボランティア団体に子育てサークルをもってくるのはどうかと思いました。

次に、同資料55ページに地域福祉を推進する主体として「教育機関等」の記載があります。尼崎市内には、専門学校もあります。説明では「大学等」となっているため特に問題はありませんが、明記していると声をかけるということもありますので、表現として入ればいいと思います。

した。

(部会長)

ありがとうございます。

54ページから56ページにかけて記載している社会資源は、ものすごく潜在能力を秘めています。他都市では、伝統的な地域福祉も注目されて載せていますが、モチベーションが伴わなかったり、工夫が無かったりして、載せただけで終わっているような地域福祉計画もありますので、踏み込む形で記載いただきたいと思います。NPO法人や社会福祉法人それから56ページに記載しているような当事者組織(セルフヘルプグループ)が非常にたくさん生まれています。当事者組織は地域福祉を実践しているように思いますが、他の地域福祉と直接の関わりを持っていないために何をしているのか、外部からわからないように見えてしまいます。その辺りも輪の中に入れてもらうための工夫が地域福祉の中では必要だと思います。

また、専門学校の場合ですが、具体的に書いた方がいいと思います。

(委員)

当事者組織について、どうしても、この計画自体が障害などに偏りがちになっています。例えば、ひとり親というのはシングルマザーの当事者組織もありますし、少し違う視点があってもいいと思います。子ども関係も入っていないので、もう少し整理した方がいいと思います。今まで福祉の対象として把握していたところだけが取り上げられている気がします。

(委員)

それに関連して、当事者組織というと、ともすれば素案に挙げているようなかっちりとした組織化されたものをどうしてもイメージされやすい。今お話をされたようなサークル的なものも含めて3人寄れば当事者会というような形で、本当に多種多様な会があります。素案には断酒会なども挙げていますし、尼崎市ではひきこもりの親の会で全国的にも非常に有名な組織も知っていますし、もしかすると若年性認知症の人の集まりがあるかも知れません。子どものことも含めて、様々なテーマを幅広く、既存の組織以上に広がりがあるということがイメージできるような表現の方が市民等には伝わりやすいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。

(委員)

資料3の53ページに地域福祉を推進する主体としての民生児童委員について記載があります。二段落目を読み直してみると、活動内容の説明が高齢者重点の内容が多いため、高齢者を重点においた民生委員のみで活動しているような表現になっています。民生委員は、児童委員でもあり、その活動がすべて欠落しているような印象を与えてしまいます。民生委員は、児童委員活動も含め更に広い範囲なので、それを一つひとつ取り上げて書き出すのは困難ですが、少なくとも児童委員としての役割は現実に果たしているわけですから、一つか二つくらいは取り上げてほしいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。

(委員)

今の話に関連して、私も末端で民生児童委員をしています。取り扱う問題の基本は、大半が高齢者問題ですし、子どものことは主任児童委員が対応してくれています。周囲を見ても非常に多く、仲間内で話をしても大抵は高齢者の話題になります。子どものことも対応しないわけではありませんが、重点は、おじいさん、おばあさんのことになります。

(委員)

厳密にいうと、それは自分たちの地域だけで判断していることだと思います。

自分たちの地域のことだけでいえば、私の地域でも、子ども会がなくなったことで、どこが子どもたちをまとめたり、引っ張っていったりするのとなった時に民生(児童)委員が児童委員の役割として必要だと判断し、夏休みの行事や学校の登下校の見守りなどをして子どもたちと密接につながりをつくっています。

やはり、子どもの頃から声をかけていけば、高校生になっても、大学生になっても挨拶くらいはしてくれます。そういう意味では、地域でやっていて、民生児童委員協議会連合会(以下、「民協」という)として取り組めていないことが問題だと思います。

(委員)

私たちの地域では、見守りなどは別の組織で取り組んでいて、地域としてやっています。

(委員)

それは、地域の主任児童委員が中心となって、学校と関わりをもって取り組んでいます。しかし、児童委員としての顔が具体的に出てきていません。

(部会長)

第3期計画の取り組みとして、委員はそこを強調してほしいという意見ですね。

委員のおっしゃることも全国的にそういう傾向があるのでよくわかります。

(委員)

子どもが減ったら子どもの行事も止めたいとも思いますが、やることは山ほどあります。

(委員)

先ほど言われたことは実動体制とはかけ離れているし、民生委員だけがやっているわけではないし、それぞれの地域で見守りなど様々なことに取り組んでいます。ただ、必ずしも民生委員が先頭に立ってやっているとは限らないし、地域の人からみると尼崎市社会福祉協議会(以下、「社協」という)を中心にしていると思っている人もいます。

(委員)

それは、社協や老人会などとも関わりながら様々なお手伝いもしていますが、民協独自の活動もしています。

(委員)

少しよろしいですか。子ども会のことも、現実には子どもの数が少なくなればなるほど、こういう計画にあえて取り上げてもらうことで、少しでも市民の皆さんの気持ちを向けていただけ

るのではないかと思います。是非、残していただきたいです。

(委員)

周囲を見ていると、民生委員として取り組んでいる人は、はっきり言ってあまりいないように感じています。

(部会長)

その辺の表現は、現実の部分と方向性の部分を両方盛り込んでいただきたいと思います。それから、全国的な流れでは、児童のことも言いながら、そのほとんどは「高齢者福祉＝地域福祉」みたいな形で作られてきたので、逆にここで関係できることは地域的にすごくいい形だと思います。特に、障がい者の分野でも障害者差別解消法が施行されましたし、それから生活困窮者のことから子どもの貧困もだいぶ取り上げられてきたので、第3期計画では少し児童の分野のウエイトを高めてそこに照準を当てていく一つの計画なんだと思います。委員のおっしゃることもよくわかりますので、今後の方向性に近いかもしれません。

(委員)

私たちはそういう職業ですので、子ども食堂にしても園田地区で立ち上げたりもしていますし、まだまだ子どもに対してやっていかないとなりませんし、逆に言えば今までやってこなかったからこそ、やっていかないといけないと思っています。

少し別の話題でお話してよろしいですか。

(部会長)

どうぞ。

(委員)

資料3の47ページの取組を進めるための視点の三点目「総合化・効率化の視点」についてです。効率化とありますが、やれるものであればやりたいですが福祉の中では出来ません。我々も仕事の中で効率化をいうことをしてきましたが、果たして福祉においてもそうなのかというのは少し疑問です。

(部会長)

ニュアンス的には、そういう意見も出てきそうですね。響きの少しそぐわないかも知れませんね。

(委員)

そうですね、どうも我々の世代は、様々な感じ方があると思いますが、私はそういうふうに感じました。

(部会長)

スムーズにという意味合いで使われていると思うのですが、何か合理化というような意味合いで取られる可能性もありますね。私も言われるまで気づきませんでした。

(委員)

効率化というのは、コストをかけてどれだけの見返りがあるかということだと思います。これは無駄が多いと思うこと、我々であれば、何人もの人に同じことをさせたりすることは無駄だと

思いますよね。それを総合化したり、情報共有したり、そこにかけるコストを少なくする。今度は生活の向上などの効果が出てきます。ですから、効率化という言葉はあっていいと思いますし、むしろ必要な言葉ではないでしょうか。

重複している内容を共有、統合して無駄を省くことでコストを削減し、その浮いたコストで生活の質の向上など新たに取り組むことで、さらなる効果につなげる。

(部会長)

もしかしたら合理化などマイナスイメージにとられてしまう可能性もあるので、文章全体を少し工夫した方がよいかも知れません。

(委員)

総合化、効率化というのは、皆さんそれぞれに捉え方が違うと思います。それを丁寧に書くのか、「〇〇の視点から見ると課題があぶり出された」とか「〇〇な視点があって次の方向性を出します」というように、つなぎとなる言葉がないだけだと思います。課題がなくて視点だけになっていると思います。効率化に取り組みますということであれば、もう少し丁寧に書いた方がよいと思いますし、こういう視点があるから課題抽出しようとしたり、これから課題を抽出しようという視点があるため、そういう事業があるんだというようなつながりがあればいいと思います。

(部会長)

業務というよりも、システム化や定型化というようなことをもう少ししっかり取り組みたいという視点だと思いますが、何気なく読むと委員のような意見も出てきてしまうと思います。少しデリケートな部分ですので、表現をもう少し考えていただいた方がいいと思います。事務的に言ってしまうと何か冷たいような感じになってしまうので、他にもあるかも知れませんがしっかり伝えていきたいと思います。

市民の人たちはこう感じてしまうのではないかというようなご意見・ご指摘は、他にありませんか。

(委員)

あえて言いますと、資料3の51ページに地域福祉を推進する主体として「尼崎市社会福祉協議会」の説明があります。一段落目の最後に「地域の住民組織としての面をもちます」とありますが、一般の地域住民としては自治会・町会の面が表にあって、その裏に社協の面をもちています。社協があって自治会・町会があるわけではありません。我々、社協のメンバーが実際に活動する時は、様々な行事を自治会・町会ですという形で説明します。それは、一般の地域住民にとってはメインが自治会・町会だからです。そこが気になります。

(部会長)

ちょっとした表現ですが、そうですね。ありがとうございます。

他に、いかがですか。

(委員)

資料3の57ページに記載している圏域(活動エリア)について、地域包括や高齢者福祉に

関わる地域包括ケアシステムの中で動いていると、活動圏域としてよく言われる「日常生活圏域」があります。その中には、おおよそその中学校区と6地区の中に各地区2つずつ配置している12の地域包括支援センターがあって高齢者福祉はその中で活動するという考え方がある中で、それらが一つも出てこないのは気になっています。先ほどの話も切り取る面を変えれば介護の話で、こちらの地域福祉計画にそれは関係ないのかなというのもあって、でも、地域福祉の中の一つで、高齢者分野として日常生活圏域でシステムを構築するというはとても大事なことなのでその辺が気になっています。

(部会長)

そうですね。それこそ、1989年にゴールドプラン(高齢者保健福祉推進10カ年戦略)が策定され馴染みのない中学校区で高齢者分野から整理が始まりましたので、もう27年ほど経ちます。

(委員)

12の地域包括支援センターは、中学校区できっちりと分けているわけではありません。そこは入り組んでいるのですが、尼崎市ではこの12箇所が日常生活圏域として活動しているので、それが地域福祉計画に出てこないのは悲しいです。

(部会長)

私も個人的には入れるべきだと思います。

他に高齢者分野の視点でありませんか。

(委員)

資料3の51ページから56ページまでに地域福祉を推進する主体ごとの取組事例が記載される予定で、今の段階ではまだ内容は見えていませんが、高齢者のことがどれくらい入るか、わかる範囲で教えてほしい。

(部会長)

逆に、こんな事例を入れてはどうかという内容はありませんか。この事例によって方向性が決まるような大きな事業などがありましたらお願いします。

(委員)

例えば、社協であれば、見守り事業があると思います。これは、尼崎市の中では高齢者の分野で非常に高い割合で進んでいて、まだ発展途上ではあると思いますが一つの大きな取り組みだと思います。そうすると、ここの社協のところでは高齢者目線で見守り活動をしていて尼崎市ではそういう見守りが進んでいるといえますよね。

(部会長)

なるほど。そう表現すると尼崎市らしさも出ますね。

(事務局)

取組事例については、実は、本日の最後にお願ひさせていただこうと思っておりました。実際に地域の中で活動されている皆様方にご出席いただいておりますので、皆様方が取り組まれている内容を中心に、尼崎市が特に先駆的に取り組んでいるような事例をここに記載した

いと考えております。個別にご相談をさせていただきたいと考えております。

(部会長)

私どもは、他の地域では事例を先に見ています。実際に見て、このことをこういう言葉で表現しているかがわかりますので、事例があるということは非常に大切なことだと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

(委員)

実は、まだあまりじっくりと読めていなくてよくわからないところも多いのですが、少しだけお話をさせていただきます。

まず、資料3の57ページの圏域について、子どもが年々減ってきている状況であえて小学校区を出す必要があるのかと思います。委員がおっしゃっていた中学校区でもいいのではないかと思います。

それから同資料55ページに、地域福祉を推進する主体として「地域の企業・事業所」の説明があります。地域住民も知っているような「商工会議所」など組織の名前を入れてもいいのではないかと思います。商工会議所などは様々な福祉活動に取り組んでいるのは市民の皆さんもご存知だと思いますので、そういう固有名詞を出してもいいのではないかと思います。

(部会長)

57ページの圏域は、もう少し詳しくお伺いしてよいでしょうか。この圏域の数自体がそぐわないということでしょうか。

(委員)

実際に、小学校の中でもPTA役員のなり手が減ってきていると聞きますし、以前から委員もおっしゃっていることだと思います。そういうなり手がいない状況で地域の数を増やせば、様々な役を兼任する人が増えて、それぞれの負担も増えるということが一つあります。だから、できるだけ少ない負担で様々な活動ができるように圏域の輪を大きくしてもいいのではないかと思います。実際に小学校の数も減っている中で、中学校の数はなんとか現状を維持できている状況があるので、それで十分ではないかと思います。小学校では圏域の輪が小さ過ぎるということです。

(委員)

一つは、委員がおっしゃっていたことに答えるとなると、この圏域設定が何のための圏域なのかというところで、圏域一つひとつの意味みたいなものを整理して定義した方がいいと思います。中学校区圏域というのは、あくまでも福祉医療サービスを整理しているエリアになります。もしかすると、委員と私の解釈が違うかも知れませんが、当事者や地域住民が活動しやすい範囲・集まりやすい範囲・暮らしの中でニーズに気づきやすい範囲としては、やはり中学校区圏域では活動しづらかったり、課題をあげづらかったり、それはそちらの地域のことだからわからない等ということが現実には多いのではないかと考えます。そうなると小学校区以下の範囲で住民主体の活動を進めていく。その範囲で解決できないことは、中学校区圏域で専門職にも手伝ってもらいながら一緒に考えていくなど、圏域をあえて分けていく意味をここで

解説するとわかりやすくなると思います。いかがでしょうか。

(委員)

私がよく理解できていないこともあると思いますが、小学校区圏域は社会福祉連絡協議会(以下、「連協」という)の圏域を少し大きくしたくらいの感覚なので、それであればもう少し大きくてもいいのではないかと思います。小学校区が三つ・四つの連協圏域を組むくらいなら、五つくらいの方がいいのかなという感覚で、それはどちらでもいいと思います。ただ、確かに言われてみれば、小学校の方がよくやっているかなという感じはあると思いますし、私の場合は、普段の活動の中で負担を増やしたくない、活動を停滞させたくないという想いがあるからだと思います。

(委員)

私は、小学校区圏域が加わったことが非常に嬉しい立場にあります。そう言いますのも、子どもは小学校区外に一人で出てはいけなく決められている存在です。大人には町会や様々な場所がありますが、子どもの立場だと小学校区に一つはそういった場所がほしいという気持ちがありますので、小学校区という意識を住民にもってもらおうことで、そういえばこの小学校区には子どもの行ける場所が無いというふうに気づいてもらえるきっかけになればいいと考えています。決して、この圏域が会議体をつくらなければいけないものとは思っていません。頭の中で整理する時に、残念ながら町会に加入されていない人も武庫地区では多いので、子どもをもつ人たちが頭に描きやすい小学校区があるといいと思います。家を購入する時には不動産屋でも〇〇小学校区と書いたり、子ども会なんかも小学校区にはほしいと思いますので、これが今回加わったことが非常に嬉しく思っています。

(部会長)

先ほどの、高齢者分野の中学校区も、そもそも子どもが中学校区で動くというよりもその区域の中にデイ・サービスセンターと在宅介護支援センターを必ず設置するというので、それがない中学校区をなくそうという計画のための圏域設定から始まっている部分もあります。ある意味では、小学校区という視点で見た時にこの区域にはあれがないというような理屈にはなれると思います。そういう圏域の使い方もある意味ではいいと思います。

それから、以前、障がい者の方々と圏域について話すことがありました。非常に議論が盛り上がり、生活圏域の部分と目に見えないが特別支援学校が含まれる広域エリアの中で自分たちは生きてきたのではないかということもありました。視覚障害と肢体障害でも圏域が異なって重層的な問題もありました。委員にもう一度質問させていただいたのには、その辺りも教えていただきたかったこともありました。どうもありがとうございます。

特に圏域は、地域福祉の土台になることです。尼崎市だけの圏域ということもありますが、広域的なことも含めて圏域は発生していますので、たくさんのご意見をありがとうございました。資料3の57ページのイメージ図は、もう少し議論が必要だと思います。

(委員)

圏域の図について、ここではイメージと書かれています。議論というのは、イメージしてなお

かつ例示するのでしょうか。先ほどからの議論を聞いていると、もっと具体的なものを入れて一つの図に仕上げないといけないという悪い模範になってしまいます。そこを割りきって書くのか、この後の章を考えてある程度のイメージでいいのか、どういう扱いにするのが解決できれば済む話ではないでしょうか。

(部会長)

もしくは、もう少し各論的なことが必要になってくるのかなと思います。

(委員)

ここまで議論が進んでいるのであれば、障がい者にはこれだけの重なり・違いがある、高齢者には、子どもには、というようにイメージではなく現実にこれだけの違いがあるということがわかるのであればいいと思います。

既に錯綜しているので、これをどのように整理していこうというものを記載してもいいと思います。

(部会長)

もしかすると、重層的で立体になっていて、平面図で表すことすら今の段階では難しいのかも知れません。平面で議論する形ではないような気がしました。

事務局からご意見等ありますか。

(事務局)

当地域福祉計画では、この後の第4章で記載する「施策の展開」の内容をイメージしていました。まずは今まで、「社協」という地域福祉を推進する最大のパートナーの存在があり、「町会」や「連協」という圏域があり、それらを中心とした地域福祉活動が展開されてきました。先ほど委員からご意見をいただきましたが、子どものことを考えた時には、やはり小学校区圏域という形になると思います。そして、高齢者を考える時に、地域包括支援センターあるいは中学校区という圏域は確かにありますが、圏域として設定しているのは6地区圏域としています。地域包括支援センターは12の施設がありますが、高齢者の生活圏域としては6地区圏域としています。地域包括支援センターの設置あるいは高齢者の生活圏域を設定する際には中学校区も検討しました。今度は、子どもではなく大人の活動領域となると、地区会館などあちらこちらに行くことを想定すると、尼崎市の場合は自転車で30分ほどもすれば市内全域とまではいかなくとももう少し広い範囲の移動ができるため、大人には中学校区では近すぎて狭いと考えます。そうすると、各地区ごとの人口構成や社協加入率を考慮して、分けるとすれば、やはり6つになるかと思います。そういうことを総合すると、自治会・町会、連協、小学校区、6地区、市全域のような圏域設定になるかと考え、今回ご提示したようなイメージ図になりました。

(部会長)

わかりました。そうしましたら、おおよその圏域をどこまで表現するかということですね。

(事務局)

当然、重なりや縦につながりも出てくると思います。

(部会長)

おそらく一つの図で表すのは難しいと思いますが、少し説明の部分で表現していただいた方がよいと思います。これが少しクリアになると、地域福祉として地域をこういうふうに見ればよいというように、市民にも見方が伝わるのではないかと思います。

委員は、いかがでしょうか。

(委員)

資料をいただき拝見したのですが、根本的な問題として、この内容をどのように説明しようかと思いました。私はPTA連合会の役員をしておりますので、まずは尼崎市のPTAの皆さんにどう説明しようか、つまりは、市民の皆さんにどう説明するかということです。

今までの議論の中で、この内容を見てほしい人たちはその場に参加しないという問題があります。それについて、例えば、資料3の41ページの中段に「新たな担い手づくり」の今後の取り組みの具体的なことを記載していたり、同資料59ページの「地域課題共有・解決ネットワーク図」イメージには会議体などが記載していたり、圏域のこともです。結局、小学校区ではこういう活動をした方がよい、中学校区では、6地区では、というように少しずつすべきことも違うし役割も変わってくると思います。その辺をもう少し具体的な表示をした方が、この第3期計画がより市民に浸透しやすいのではないかと思います。細かく書けば先ほどの議論のように一部の人たちに負担が強いられるとか集中してしまうということになってしまうので非常に難しいですが、とにかく、この圏域ではこういう目的ということをもう少し踏み込んで具体的に書いた方がよいと思います。これをつくった理由として「こういうねらいがあって、こういうことをしたい」という説明があると、より広く市民の皆さんに理解いただけるのではないかと思います。正直な意見です。

(部会長)

ありがとうございます。特に、今までの実態があって実績もある部分はそういう提示もしやすいと思いますが、59ページの「地域課題共有・解決ネットワーク図」イメージなど新しくつくるところは、例えば「地域福祉会議ネットワークとは何か」という時にこういうものをイメージしていますと言えるようにちきんと明記するということですね。

(委員)

はい。そのとおりです。

(部会長)

おそらく、計画を推進・実行していく中で「これが該当するのかも」という形になってくるとはと思いますが、少し具体的なことを表していかないとPTAの皆さんや市民に理解していただかないといけませんのでよろしくお願いします。

(委員)

例えば、地域福祉を推進する主体の役割と協働の考え方(資料3の51ページから56ページ)について、事務局が提示された案では、それぞれ主体別に取り組み事例を挙げていく予定になっています。第3期計画では、それぞれの主体が単独ではなく多様な主体が地域の中

でつながっていくことを強調していこうとしています。例えば、高齢者の見守りの会議(高齢者等見守り安心委員会)や子ども食堂を結実させた連絡会議(園田地区子育て支援連絡会)など、そういう場が少しずつできてくることが良いですし、様々な主体がつながって話し合いをして問題を一緒に解決したような事例を載せていくと、他にも似たケースがあったときにイメージしやすいと思います。

(委員)

そうですね。各小学校でも、微妙に取り組みが違いますので、地区ごとにそれがうまく活かせるような具体的なものがあると、より一層いいと思います。

(部会長)

今回の第3期計画では新しいものがたくさん出てきましたので、少し伸び代がもてるように最小公倍数で少し大きくとっておいて、これも入るあれも入るという感じで提示した方が伸びていくと思います。もしかすると、その中には該当しないものも出てくるかも知れませんが、何かそういう形で提示していくのも一つだと思います。難解度は低くしていかないといけないと思います。

この他、表現でわかりにくい等のご意見はありませんか。

(委員)

資料3の56ページの当事者組織(セルフヘルプグループ)ですが、これをPTAの皆さんに私はどう説明していけばよいか。つまり、市民にどう理解してもらえようどうすればいいか。例えば、PTA連絡会、子ども会、社協、連協。この辺の組織は集まりやすいですが、この当事者組織に参画してもらうためにどうすればよいか。それをしないことには、現実的にどこをどう読めばいいのか。もし、会議体が決まったとしても参画してもらえないのではないのでしょうか。既存の広く知られている組織の人たちはすぐに集まるとは思います。新たに組織されたような人たちは、その会議にその人たちを入れてもいいのかという議論から始まることになると思います。ですから、そういう組織もこの時代には必要だということを明示してはどうでしょうか。

(委員)

私は、やはり、資料3の57ページの圏域設定のイメージ図に影響を受けてしまって、実際には6地区圏域は市全域を分けてしまっていると思いますので、同心円ではなく、いくつかの輪が重なっているものもあれば、スパッと分かれている輪もあるように思います。

先ほど、委員がおっしゃった地域福祉を推進する主体の取組事例のことは、その活動もそれぞれの主体が掲げているのではなく、本当に重なっていると思います。平成18年に、尼崎市では町会だけでなく他のボランティア活動や小さな活動も把握しようという意図でできたコミュニティルームというものが6地区それぞれに設置されました。私も武庫地区の活動に関わっているのですが、そこには大・小の規模も内容も様々なボランティア活動団体が関わっていて、その中にセルフヘルプグループもいます。そこで取り組んでいる特徴は、高齢者の組織は高齢者だけ子育ての組織は子育てだけというわけではなく、グループ連携という形をとっています。例えば、バレーボールの人たちの活動と高齢者や子どもというふうに連携して一緒に活

動しています。困難なことも重なり合っていて一つだけではないですし、障がいをもっていたり貧困であったりというふうに様々な事情を持っているからこそ相も重なっているし、市民自体も親であり子でもあるというふうに重なっている存在なので、この計画書の中で紹介する取組事例も分けられない方がいいと思いました。ですから、57ページの重層的な圏域設定のイメージ図も、どこかで違う形にした方がいいと思います。

(委員)

57ページの重層的な圏域設定のイメージ図は、先ほど事務局から補足があったとおり、行政を表しています。実際の生活圏域ではありません。このイメージ図のような圏域で行政は考えているため、市民等に情報をお伝えしたり活用してもらう場合の枠組みです。我々市民等の生活圏域はこれだけではないですし、交通網、今ではSNSやツール等、それから問題や利害ごとの集まりなどもありますし、行政が考える圏域だけで生活することは考えていません。ですから、行政はこのような圏域を考えていて既存の組織もこのように進めていますが、それ以外のネットワークをもっと増やしていこうとする考え方にした方がいいかも知れませんね。

(部会長)

そういう考えであれば、納得できますね。

(委員)

そうすれば、一応ネットワークはあって必要であれば活用すべきですし、けれども、それを越えたところに地域福祉はありますし、別に伊丹市の何かを使ってもいいわけですし、様々なことがあるので、それが現代社会で村をつくっているわけではありません。

(部会長)

今はこのエリア内でなんとかするという感じになっていますので、そういう発想はいいですね。

(委員)

そうしないと、多様なネットワークをつくらうといっているのに話が違ってくるので混乱してきます。

ですから、先ほど委員がおっしゃったように、「この範囲ではこんなことができるので活用してください。高齢者であれば中学校区くらいの範囲でこんなところがあります。」ということが言えると思います。強制的なことを言うわけではないですし、言えないし、やる必要もないと思います。

(部会長)

強制的に言ってしまうと、逆に成長を止めてしまいますよね。

そうしたら、成長しているという辺りで表現を考えていただきたいと思います。

(委員)

それからもう一つあります。先ほど委員がPTAの皆さんに説明するのがなかなか難しいとおっしゃっていましたが、資料3の目次を見ていただいてよろしいですか。第1章から第2章まで

45ページもあります。46ページの第3章から本題で、本日新たに配付された目次では第4章が80ページくらいまでに増えています。ただ、見せ方という点では、第2章の中身はポイントだけにして図表はもう少し見やすいように大きくして後方のページに移動させて参照してもらうような形にしてはどうでしょうか。そうしないとなかなか第3章・第4章までたどり着かないので、第2章のページ数をもっと圧縮してポイントだけにした方がPTAの皆さんには説明しやすいと思います。見せ方に関して、もう少しメリハリがほしいと思いました。特に細かい図表は後で大きくしたり丁寧に見せたりするなど、見せ方は注意した方がいいと思います。そうでないと途中で止めてしまったみたいに見えます。

(部会長)

そうですね。せっかく皆さんが議論していただいたことの方が前にくるように。

(委員)

そういう見せ方に関しては、資料3の49ページを少し新しくされていると思います。

(事務局)

そのとおりです。今後また皆さんのご意見を踏まえて変えていく可能性があるということで、見出しにも「調整中」と入れさせていただきました。

(委員)

こういう内容も初めて見る皆さんは上から順に読みますので、一番目玉となるものを先に書いた方がいいと思います。今の順番ですと、「福祉学習の推進」が一番になります。特に例外や評価などを考慮して、どうすれば市民の皆さんがわかりやすいか見せるところを工夫する必要があると思います。

(部会長)

他にご意見等ありませんか。

(委員)

資料3の57ページの圏域設定のイメージ図ですが、今の図があって、もう一つ横に自分の区域の図を並べて配置するといいと思いました。自分はこういう区域にいるんだということが意識できると思いました。

(部会長)

なるほど。一人ずつ違うからですね。

(委員)

資料3の36ページの「災害時要援護者支援について」にもあるとおり、民生児童委員等は、避難所(2次的避難所含む)を知っています。しかし、避難条件は知りません。2次的避難所には1,080名という制限がありますが、その受け皿の全てが開設されてすぐに受け入れてもらうことができるというイメージをもっている人が多いです。しかし、施設ごとですぐ開設できる場所もあれば、できないところもあります。そういうこともあるということを知ってもらえるように、今後もお伝えしていかないといいけません。

(部会長)

委員、ご意見等ありますか。

(委員)

資料3の47ページ「取り組みを進めるための視点」について、これで市民等は理解できるのか不安です。項目自体はわかるのですが、囲い線の中の説明が少しわかりにくいと感じました。例えば、一点目の市民主体の視点、三点目の総合化・効率化の視点では、「〇〇だから〇〇する」という形になっていますが、二点目の情報共有と参画・協働の視点では「〇〇が必要です」「〇〇が見込まれます」等の表現でぼんやりとした感想のようになっています。書き方を少し工夫した方がいいと思いました。はっきり書いた方が理解してもらえます。全部を含めたいとする気持ちはわかるのですが、もう少し絞って書いた方がわかりやすいと思いました。

同資料59ページの地域課題共有・解決ネットワーク図は、私たち有識者にはわかりますが、一般の市民等に伝わるかなと感じました。具体的な例を入れて、それがこの図のどこに当てはまるかわかるようにできないかと思っています。例えば、「こういう人たちがここで話し合っていてこういう課題が出た。そうしたら次は、ここでこういう人たちが話し合われたがやはり解決は無理だったので、最終的にここがバックアップしてくれた」というような会議体の例を、いくつか短くていいので書けば、「そういうイメージか」ということが伝わってわかりやすくなると思います。

社協でも同じですが、ついつい自分たちが伝えたいことだけになってしまうので、市民等の皆さんがどう理解してくれるか、どうすればわかりやすいのか、例や図解を入れるのがいいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。

59ページの意見が先ほどから集中していますが、事例を入れるというのも一つの方法だと思います。それから、今までの尼崎市の中だけの事例ではやはり限界がありますので、他都市の事例でも尼崎市でこうしてみたいという形でもいいと思います。今までの実績の中だけでやってしまうと貧弱なものになってしまう可能性も若干ありますので、他の地域のことも参考にイメージしてもらった方がいいかも知れません。そういう意味では、社協でも事例があればせつかなので出していただければと思います。

(委員)

皆さんがおっしゃっていただいたので、一点だけお話をさせていただきます。

資料3の46ページ「1 計画の基本理念」のところです。最終段落の1行目末尾から「市民の参画を前提として、尼崎市らしい福祉の仕組みを市と市民がともに協働して創り上げていく」ということを入れていただいたのは非常にいいと思いました。これに加えて、「これを礎にしながら尼崎市らしい福祉の仕組みとは何か」をもう一步踏み込んで書いていただいた方がいいと思いました。そのヒントとして、同資料43ページに第2期計画で積み残ったことや見えてきた課題を記載していますので、それを乗り越えるために第3期計画ではこういう尼崎市らし

い福祉の仕組みをつくるというようなメッセージが入ると、より一層わかりやすいと思いました。例えば、「社会的な孤立」が高齢者から若い人まで様々な層で増えてきていることを何とかしていかなければならないという課題を抱えているので、そこをそのままの地域にしておくのか、そうではなく多様性や包容力の強みを活かしてなんとか対応していく地域にしていくのか。やはり後者の方に向けて尼崎市は第3期計画でこれまで以上に力を入れるなど。こういった福祉の仕組みをつかっていくのか、一からつくっていくわけではありませんが、第2期計画を受けてより発展させていくのかということをもう一言だけ書き足すと、より一層わかりやすいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。

全く、被っていたので驚いているのですが、46ページの基本理念の部分は、昭和58年に既にできていたんだと。福祉の歴史でいいますと、昭和56年(1981年)が一つの社会福祉の転機になります。国際障害者年として、そこでノーマライゼーションという言葉が入ってきました。その後たくさん理念が出来てきました。バリアフリーが入ってきたり。理念元年のあたりで、尼崎市ではこの内容を出しているの、一つこの当時でいえばノーマライゼーションの理念もちろんそうですが、共生の理念を打ち出したというのは、実は、委員から言われた「尼崎市らしさ」をずっと考えながらやっていた。これが憲法のようにずっと浸透してきて様々な地域福祉ができているのであれば、それを概念的な理念としてはどうでしょうか。

地域福祉の難しいところですが、第2期計画と第3期計画を比較した時に、第2期ではコレ、第3期ではコレというものを一言でいいので、なかなか説明できなくて10分くらいかかってしまうのですが、そういった形で理念を踏襲して第3期はコンセプトで行きます、というものが生まれたいいい感じになると思います。一言で表すということ自体が賛否両論あると思いますが、例えば、今の流行であればソーシャルインクルージョン、制度の狭間でめれた層を、みたいな形の言葉を使うのもそうです。

また、漠然としていますが、尼崎市のコミュニティをきちんとつくっていくというような活動でもいいので、せっかくこの46ページがあるのでここから培ってきたもので今継続しながらコンセプトに第3期計画で形にしていくのも一つだと思います。本当は10秒ぐらいで説明できるのが一番ありがたいのですが、これがこうなっていくという説明になると一体何が第2期計画と違うのだろうとなるでしょうし、第2期計画と違うなと思うところで、これは第3期計画ではこう評価しているという辺りは、概念的なものが必要になってくるのではないかと思います。

(委員)

資料3の36ページ「(6)災害時要援護者支援について」では、3段落目の最後に「市民の日頃からの取り組みをどのように進めるかが課題となっています」とあります。ここは少し文面を変えてもらってもいいかと思います。現時点で、今の課題は民生児童委員から情報をもって進め方がわからないところは連絡をとっているの、当地域福祉計画を公表する時期であれば、少しは進んでいるのではないかと思っています。何かもう少し見直しできればいいと思

っています。

(部会長)

事務局はいかがでしょうか。

(事務局)

こちらは、あくまで市民等意識調査の中から読みとれた部分を記載しています。例えば、第4章「施策の展開」でそういう取り組みの現状なども説明していきたいと考えていますので、こちらで記載できればと思います。

(委員)

それであれば問題ありません。

(部会長)

たくさんいいご意見が出ましたので、すごうれしく思います。

それでは、次第2の「施策の展開」に移ります。

こちらは、非常に大事なところで、第3期計画の方向性を位置づける部分になります。どういう形でどういう流れにするかを調整していかなければなりません。当計画策定部会での意見を踏まえて、市の内部で再度協議をしていただけることになりますので、皆さんも活発なご意見をいただきたいと思います。

今後どのような形で取り組もうとしているかを事務局より簡単に説明いただいた後、皆さんが思い描く地域福祉の像、モデル的な方向性、具体的な例を入れたいということも含めてご意見をいただきたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局から、資料4に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございました。第1期から第2期への流れを踏まえて尼崎市の活動実態を全て載せていただいた上で、現在の防犯体制やテーマに沿ったビジョンを書き込んでいただいたと思います。ただ、先ほど、委員からご意見いただきました見せ方の問題もあると思います。一つ目は順番の見せ方、二つ目はどこを強調するのか、その辺りは今後の皆さんの意見の中でも出てくると思います。

(委員)

おそらく、部会長、副部会長も他都市の同計画をご存知だと思いますので、この計画が非常によくできているということはおわかりだと思います。ただ、もう少し上を目指すとしたらということで、あえて発言させていただきます。

この構成が、「現状と課題」「取り組みの方向性」「主な現行施策」の3部構成になっています。ただ、「取り組みの方向性」を見ますと、これは計画ですので方向性という意味では確かに正しいのですが、どれだけ計画として具体性があるかだと思います。「検討します」「取り組みます」という時に、何をどれだけするのかという具体性、いつまでにするというタイムスパン、誰が主体となって進めるのか、誰とネットワークを組むのか、その辺りの書き方が少し薄いように思います。

それは、「主な現行施策」についても同じです。やはり、地域福祉計画の特徴でもあります。個別計画がぶら下がっています。そういう意味で、地域福祉計画固有のものがどれなのかが見え難い状態になっています。

では、どうすればよいのか。本日の時間の都合もありますので、結論から言います。

一点目は、地域福祉計画と個別計画の差別化が必要です。それには、資料3の47ページ「取り組みを進めるための視点」を活用してはどうでしょうか。

二点目は、資料3の49ページの基本目標には「人づくり」「地域づくり」「基盤づくり」とありますが、どれだけこの地域福祉計画でつくりあげることができたか、成果物だと思います。施策の展開方向は全部で15のテーマがあるので、各テーマにひとつずつ成功事例をつくってはどうか。事業や地区、組織などを選んできて成功事例をつくれれば、この事例があるので他でもできるという見せた方がいいと思います。そうすることで、財政部局からも予算を確保しやすいのではないのでしょうか。

やり方はいくつかあると思います。まずは、市政100周年事業の一環として尼崎市らしさを益々伸ばしていくという名目で実施するような事業です。それから、先ほどの法律制度が互いに交錯しているという特徴が地域福祉にはあるため、いくつかの事業をジョイントプロジェクトとして実行し、その成功事例として事業をします。つまり、今は財政や事業化としての戦略です。それから市民の主体性を謳っていますので、市民がネットワークする、そして市民がそれをイニシアチブする名目で助成金を出す事業を行う。ですから、一地区や一組織で完結しないようなものを奨励するということを実験的にやってみて、市が出資できるかどうか。それから、情報共有もあります。福祉を進めるにあたって総合化、あるいは、市が持っている情報を市民が活用するために、情報基盤を整備するということです。地域福祉にかこつけて確保できるのではないのでしょうか。ジョイントプロジェクトとも関係あるように、効率化だけではなく、総合化をしていきます。ともすれば子どもの問題だと教育行政となかなかうまくいかない。それを何らかの形で総合化していくかという、新しい行政文化と市民文化の融合を地域福祉の舞台でしたいということです。

市長や財政部局に対して次の段階として、「これをやります。これならやれる」というように実効性や目指すところを出して訴えるような文面にした方がいいと思います。

地域福祉計画固有の視点で成功事例をつくるためには、市長・財政部局に対して「こうすることでやっていきます」ということを、絵に描いた餅であって、実効性を帯びてくるのではないかと思います。

(部会長)

ありがとうございます。15の成功事例というかモデルの提示といいますが、計画を読んでもすぐにイメージがつかないことも若干ありますのでその辺りもカバーできるのではないのでしょうか。それから、ジョイントプロジェクトだと力強さも出てくるような気がします。

全体的なことでも結構ですので、他にご意見ありませんか。

(委員)

主な現行施策で「あまがさきチャレンジまちづくり事業」(63ページ他)というものがありますが、この説明に「事業に対して支援を行う」とあります。これは、審査があって通ったものに対して支援を行うという意味でしょうか。もしそうでなければ、「事業に対して補助を行う」という意味になると思いますが、どちらでしょうか。

(事務局)

あまがさきチャレンジまちづくり事業は、提案・応募したのものに対して審査に通って補助を行うこともあれば、例えば、子ども向けや若い世代の事業で企画段階から実行段階まで支援をして企画に対して補助を行うこともあります。両方の取り組みを進めています。今後も両方の取り組みを進めていきますし、拡充していくなど、市の内部で検討していきたいと考えています。

(委員)

そういう意味で「支援」としているんですね。わかりました。

実は、私は生活支援コーディネーターをしているのですが、ここにも今年から青少年向けのコースも実施すると書いていたのですが、今までグループを対象にしていました。今年度から、ひとりで応募しても助成金で補助してもらうことができるようになるというのを聞きました。「支援」でも構わないのですが、支援者が資金を全額負担するので本当は「補助」の方がいいと思います。どちらの意味かとお聞きした次第です。わかりました。

(委員)

私は、どうしても大きな枠組みが頭に入ってきません。一番最初に「尼崎市はこういうところを目指します」とか「市民主体の活動を」というのはいいのですが、「尼崎市はどうする」ということが見えてきません。最初にそれを高らかに宣言しないといけないと思います。ただし、それを直接市が行う部分と事業者や市民等が行う部分があるという整理がほしいと思います。

また、取り組む視点がまだ私には整理できていません。それが含まれた基本理念があって、市民であったり専門職であったり、「人を育てます・見つけます」が基本目標の一つ目になると思います。次に、多様な主体が関わるというのは、それは重なってよくて多くの主体が重なることで、こぼれている人が無くなるようなことをするというのが基本目標の二つ目で、三つ目はそういう全体のシステムを明確につくりますということだと理解しています。でも、そう考えると少しずれているところがあるように思います。

今、お話したことは、単に私がそう読みとっただけですが、これは計画なので見取っていく設計図のような大きなものを見せてほしいです。結局は、全てがそこにぶら下がっています。この計画ができ上がれば審議会で進捗をチェックしていくわけですから、そこに数値目標なども出てくると思いますし、個別の事案が入ってきます。今はここが重要なのでこの内容にしていますが、来年になれば計画ができあがってこの中に全く違うことを書いてみてもいいくらいの大きな枠がいいと思います。それと、この取り組みの視点が戦略的なものに重なってほしいのですが、それが同じことをいっていたり、違う次元のことをいっているように見えたりするので、頭の中で整理ができていません。ですから、まずは市が主体、市民とともに市が主体だ

ということです。

それから、相談に関しては、「ワンストップ」という言葉が出てこないのですが、市民にとってはここに行けばなんとかなるというものが必要ではないかと思います。

(委員)

いくつかぶら下がっている施策の展開方向については、中身をよく読むと重なっているものがあるため、もう少し整理が必要だと思います。まだ精査しきれませんが、例えば、基本目標2の中で、69ページの「(2)多様な主体がつながり、話し合う場づくり」と71ページ「(4)誰もが地域に参加できる仕組みづくり」のパッと見た感じどこがどう違うのかわかりにくいと思いました。

また、70ページ「(3)多様な手法による地域福祉活動の推進」ですが、多様な手法といいつつもソーシャルビジネスを中心に書かれていますので、それであればこちらをメインにもってきた方がいいのか、どうか悩みます。

少し内容を精査した方がいいと思いました。

そして、何を目玉にすればよいか考えていました。これまでの議論では、すでに様々な場があったり、小さな活動も含めて様々な活動があったり、子育ての話はどの地域でもあるといったことを受けて、そういうことを見える化したり地域づくりの促進剤になっていくということだと、やはり書いてあることは、高齢者のサロンについては書いていますが、子ども食堂のことは取り上げているものの「取り組みの方向性」としては書かれていません。様々な住民が集まれるコミュニティサロンづくりや拠点づくりということを、もし可能であればプログラムとして打ち出して、単に助成するだけではなく、市民が相互交流をしていけるように、また自分たちのことを発表・発信していけるようなことを抱き合わせてできるようなことを考えていくと、成果としては見えやすくなるのではないかと思います。

(委員)

私も、もう少し具体的な意見を載せた方が理解していただきやすいと思います。例えば、64ページの基本目標1の「(2)新たな担い手の発掘・育成・支援」では、やはり若い世代を引き入れなくてはなりません。では、そのためにどうすればよいのでしょうか。どうすれば若い人が入ってくれるのだろうか。ここが一番難しいところで、言うが易し。例えば具体的な話をすると、園田学園女子大学では授業の一環として、講師の先生にも参画していただき尼崎市内の様々な地域へ出かけて行き、「つながりプロジェクト」という地域課題の解決に向けて取り組んでいます。例えば、私の住んでいる地区でも、富松城跡を活かすまちづくり委員会が企画する富松城跡まつりや富松神社の夏まつりに参加していただいています。そういうことで、若い人にも入ってもらっています。また、県立尼崎北高校の生徒が授業の一環として、富松神社に来て歴史や文化を学ぶということが実際の具体例としてあります。そういうことを実際に計画に載せることで、市民等もイメージしてもらいやすいのではないかと思います。また、具体的な事例が必要であれば、是非、尼崎北小学校でもたくさんの取り組みを行っていますので、尼崎市内の特定郵便局長の集まりの人たちにご協力いただき、無償で小学生向けの手紙の

書き方教室なども行っていただきました。地域の事業者にお願いをしてこういうことをしたり、専門家を招いてのバードウォッチングを開催したり、団体が小学生と連携して様々なことを行っています。ほんの少しでもいいので、具体的に入れていった方が理解の手助けになると思います。

(委員)

それから、事務局はいつも「地域住民」とか書くことが多いのですが、尼崎市は通学や通勤で昼間だけの市民が多いわけですから、その人たちを使わない手はないと思います。その人たちは、居住地よりも尼崎市で過ごす時間の方が多いため、そういう意味でも積極的な参加を進めていくことが、尼崎市には必要だと思います。

(部会長)

それは都市型の地域福祉には必要ですね。

(委員)

64ページの基本目標1の「(2)新たな担い手の発掘・育成・支援」では、その在勤・在学という考えがなく若い世代や地域住民しかありません。市として活用したいというか、市民と同様にコミットしてもらえるといいと思います。

(部会長)

都市型の地域福祉像をつくるという市長のご意見もあると思いますので、そのあたりも必要だと思います。

私の意見ですが、これだけ多くの時間を割いてつくられたので完璧なのですが、あえてひとつマイナス点を言うとしたら、文章が多いと思います。他の計画書などわかりやすいところは、極端なくらい文章が少ないです。事務局の真面目さが出ていて報告書のように感じています。他のところは、もっと省いて短くしています。要約で少ししか書かずにあとは「など」で終わっているところが多いです。今の都市型地域福祉には文章が多いように思いますし、政令指定都市でも非常に少なくなってきましたので、尼崎市ももう少し少なくていいと思います。

次に、70ページ、71ページは、現行施策を載せていますが、この全ての内容がわかる人は地域福祉の達人ですし、尼崎市の達人だと思います。最近の傾向として出てきているのは、ビジュアル的なことで、例えば、どの地域か忘れてしまいましたが、子ども食堂の写真で子どもが幸せそうにごはんを食べていて3人の子どもが載っている写真をポンと載せてそれ以外の取り組みはこんなことをしているというような形です。ポイントに置きたい事業は、委員もおっしゃるようにわかりやすさも含めて写真などを少し入れるような形にしないと、読み手の皆さんが全員読解力があるとは限りません。当然写真だけを見られる人もいらっしゃると思います。わかりやすい地域では写真だけのところも実は多いので、そういう工夫も必要だと思います。また、どの記事も平等性を重んじて並列的に並べていますが、「ここではこれが地域福祉だ」というように特別扱いしてもいいと思いますので、この中のどれを今後どうしていくのかわからないので、結局、先ほど委員がおっしゃったようなモデルというビジュアル系のものがな

ければ、この計画を読むだけでは、この数年間で何が発展するかというイメージをしにくいです。少し強弱をつけて、力を入れるものは写真を載せるような形にしていかないと広く多くの人に理解してもらうのは難しいと思います。

3つ目に、将来的なビジョンですが、理解しやすさがポイントになります。一つひとつ説明するのも一つの方法ですが、それこそまとめてこんな形でこんな地域になるというような要約絵のように、先ほど委員がおっしゃっていました設計図としては完璧ですが、プラモデルとしたらば、どの形の自転車、車が出来るのかイメージできない状況になりかけているところがあります。将来的に、完成すればこんなものができるというものを先に出すのも一つの方法で、それがエビデンスとして各論に書かれているのも一つだと思います。ある程度の人には読解できるかも知れませんが、読解できない人でも興味をもたれる人は多いと思いますので、読み手のことを考えて一目見て理解できることも大切だと思います。その辺も配慮をお願いします。

時間も無くなってきたのですが、他にご意見等ある方いらっしゃいますか。

(委員)

様々な事業がある中で尼崎市だけが取り組んでいる事業があると思いますが、ポイント的な取り組みになると思いますので、これに取り組んでいることがわかるように何か工夫してもらえるといいと思います。

(部会長)

他都市と比べて、これは力を入れている事業ということですね。

(委員)

そうです。これは尼崎市しかやっていないということがわかるような形にした方がいいと思います。そうすることで、尼崎市らしさが表現できると思いますので、少し工夫があればいいと思いました。

(委員)

当事者の視点やエンパワメントというか、その視点が出てこないように思います。せっかく青少年の声を聞く取り組みなども実際には取り組んでいます。もしかすると、取り組みの視点にこそ必要で、支える側も市民等が主体的に取り組んでいくのですが、それはやりたい人だけがするのではなくて、やはり当事者の話を聞いたり、当事者とともに歩いていくという目線は必要ですし、それを市が支えることも必要ですし、様々な人が支える側になったり支えられる側になったりそういうまちづくりにしたいのですが、その視点がないように感じました。

(部会長)

少し難しいかも知れませんね。

(委員)

もう一点よろしいですか。

(部会長)

どうぞ、お願いします。

(委員)

何度も今までにお話させていただいたのですが、例えば、80ページの基本目標3「(6)安全・安心に暮らせる環境整備」にあるように、今までのようにマンパワーだけを頼りにしてしまうとなかなか成長していくのは難しいので、いかにハード面を充実していくかだと思っています。それも、ハード面は今言って来年や再来年すぐに何とかなるものではありません。先ほどもお話にありましたが、財政部局にアピールするためにも今後はこういうことに資金が必要になるということを計画で謳っていかないことには、いつまで経っても財政が逼迫しているから実現できないままになります。例えば、十のことを記載して市長や財政部局が一つか二つは実施しようという評価をしてもらえることがあれば良しとするくらいの気持ちで書いてもいいと思います。ただ、マンパワー頼りの今までのやり方では難しいと思います。単純なことでいえば、そっと根っこを揺るがせば家族にそれが伝わるようなこと、そういうものがハードです。例えば、市の財政から補助金が支給されるなどがあれば、もう難しいことは考えなくても、何か少しの工夫をして、少しでもハード面を進めてほしいです。

更にもう一点。この計画を市民等にどのようにアピールしていくのか。紙媒体でアピールしていくことも大事ですが、ホームページを見てくださいというのも一つですし、他にも様々な発信方法がありますので、それらをどのように使って発信していくのかも大事だと思います。

(委員)

思いました。

(部会長)

伝え方の部分も、以前に委員がおっしゃっていた伊丹市の防犯カメラ設置のように、わかりやすさでいうと目に見えてわかりやすいと思います。尼崎市では今は難しいかも知れませんが、少しハード面のことも書いて、できなくてもいいから理念だけでもいいということも含め検討してほしいと思います。

(委員)

逆に、今おっしゃていることは、国の補助等の資金を活用できると思います。特に、災害の範疇で都市部の津波等は大変大きな問題で、厚生労働省だけではなく国土交通省なども含め資金を活用するというくらいの攻めをしないと「資金が無い」だけでは済ませられません。次の100年を迎えるためにも攻めの行政が必要ではないかと思っています。補助事業や周りの事業にも手をあげていけばいいと思います。

(部会長)

夢広がるといいますか、地域福祉計画に対して期待を持てると思います。どうなってしまおうんだろうという形よりも、こういうふうになるのか、もしかしたら無理かもしれないけどひょっとしたらできるのかなという形の方が、もしかするとそういうものが必要なのかもしれない。私は、地域福祉計画は一つの夢でもありますので、良い意味での住民だけではなく地域のみんなの夢の形でもあります。

(委員)

一つ良い例でいうと、園田競馬場の防災対策を尼崎市が兵庫県にずっと要請し続けてきて、計画自体は18億円くらいでそのうち県が13億5千万円を負担してくれることになりました。県の地域防災計画があってその中の耐震化工事としてやっています。ですから、地域住民と市が一緒になってずっと訴え続けてきた結果でそういうものもありますので、一つの見本になると思います。また、その前には姫路市で、災害の河川下水道対策で競馬場の下全部を工事し、それも地域防災計画として行った実績がありました。

(部会長)

いい例ですね。委員がおっしゃった15の成功事例にもリンクするような形になると思います。生涯設計、備えのような形になると思います。

だいぶ時間がなくなってきましたが、他にご意見等いかがですか。

委員、社協の地域福祉推進計画ともリンクしそうですか。

(委員)

私も言いたかったことが出たので、子どもの居場所づくりの取り組みを是非入れてほしいと思っていました。社協の方でも、あらゆる世代の居場所づくりということで取り組んでいますので、そこは是非入れてほしいと思います。

気になっていたのは、76ページの基本目標3「(2)権利擁護の推進」のところで、虐待や児童とか特別なところに関する記述にはなっているのですが、市民ができること、やるべきことで、もう少し学校や地域の人が見ないふりをしないとか、それが子どものことに関わることもそうですが、交流が点から行政につながるということになりますので、権利擁護の考え方としてその部分が入ればよいと思いました。事業や施策だけではなくて、したいこと、やるべきことをもう少し入れていただけるといいと思いました。

(部会長)

社協の中でも、ここを特に強調したいという部分は他にありませんか。もっと強調して書き足してほしい部分、もう少し具体的に説明を入れた方がよい部分がありましたら教えてください。

(委員)

強調というよりは、もう少しすり合わせが必要だと感じています。それは、ボランティアセンターの「ボランティア」というところが、社協の中で思い描いているボランティアとここで捉えているボランティアは、もう少しすり合わせが必要だと思います。地域の人に参加されるボランティアは、地域の人はいくまで地域活動として参加されていて本人はボランティアとしては捉えていません。社協としてもそこをどう書くかというところは、まだ結論としてきちんと出ていません。この計画では、ボランティアセンターを中心としたボランティアという位置付けで書かれていますが、意味合いと書かれていることの幅がないと思います。

(部会長)

その辺りの具体的なすり合わせをしていただければ、強化されることにもなりますし、市の地域福祉計画と社協の地域福祉推進計画の二つの計画がリンクしていることを読み手も感じ

取れるかもしれませんね。

(委員)

それをどういうふうに表現すれば市民等に伝わりやすいのか、逆に、皆さんにお聞きしたいのですが、ボランティアという捉え方を専門的な意味で捉えると福祉に限定されてしまったり、地域の活動や住民としての活動を捉えた時に何と表現すれば伝わりやすいのかなと考えてしまいます。

(委員)

ボランティアセンターでのボランティア養成は、ほとんどされていません。敷居が高いですね。難しいですね。

(委員)

私の感覚としては、福祉のイメージとして「お金がついてくるもの」という甘い考えの人が現実にはまだまだいます。ですから、実行力のある行動内容が取り組みなければ、これをするにあたって何にもなりません。実行力が伴わない事業はいつく挙げてても何の役にも立ちません。

(委員)

ボランティアといった時に敷居が高くありませんか。

(委員)

「緊急時に助けてほしい人手を挙げて」と言うと、非常に多くの人が手を挙げます。そうしたら、地域はやはり中でつくっていかなければならないので「社協に入ってください」と言っても、「自治会には入らない」と言います。こういうことが現実にはあります。これを気にしては前に進みません。

(委員)

ボランティアというのは、自分が得意なことやこの人たちにはしてあげたいということを自主的に自由に選んでするという形だと思います。そして、地域活動というのは、いやがおうにも参加しなくてはならないし、町会・自治会費を払わなくてはいけないという中ですること、実はそれが他の人のためにもなっていたということだと思います。バラバラであって近いもののような気がします。ボランティアという自主性と少し違う部分は感覚としてもあると思います。ただ、そのことが仕方なしにやっている、誰かがやっているから自分もやらなくてはと見られるようにも見えるけれど、皆の役に立っている、まちづくりの役に立っているというようには表現していただきたいと思います。

(部会長)

そこを一つの起点にするのがポイントだと思います。例えば、他の地域から勤めに来られている人が1円寄付するのも、献血するのもボランティアとして扱う。そんなことはボランティアではないという人もいれば、登録して継続的にすることがボランティアだという人もいます。地域によって定義の仕方も違うと思います。

(委員)

今の議論でいいますと、無償性、自主性、利他性等々、広く捉えていきます。しかし、地域活動などは半ば強制の面もありますし、無償性どころか自腹で負担することもあります。しかしこれも、ここでいうボランティアの一つです。こういうことが言えれば良いわけです。現実でもそうだと思います。

(部会長)

例えば、街で車椅子を使って入る人が困っていて少し手助けするのも、一瞬ですがそれもボランティアなのかとか、そういう理念も含めてボランティアと地域活動をしっかり使えるようにしないとイケませんね。

(委員)

何か前提的なものがある方が、基本的には地域住民からすると自分たちがボランティアとするのは、広い意味でまちづくりという意味で様々なことをやっても、委員がおっしゃっているように結果的には人の役に立っている、ボランティアにつながっているということがあって、それがボランティアというふうに捉えていけないといけないという感じです。ですから、「ボランティアだから」「ボランティアになって育成する」となると自分たちとは違うというふうに感じてしまいます。

(部会長)

それが統計にも出ていますね。ボランティア活動に対して、人によって捉え方が違うんだなということが。

(委員)

やはりこの計画ではこの辺りを想定しているということを書いた方がいいと思います。

(部会長)

そうですね。

(委員)

一つの仕事ではない。少し地域に入り込んで、ただ組織になると半分仕事のようにしてしまうのでね。ここではそういうものも含めたボランティアだというふうに定義した方がいいかもしれません。

(部会長)

皆さんから本当に活発なご意見をいただいたと思います。本日の議論は今後の核になっていくと思いますので、よりいい議論ができるように本日のような形で進めていきたいと思いません。

それでは、これもちまして第6回計画策定部会を閉会させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

(閉会)

以上